

大手通信会社を名乗る事業者から「インターネットを利用していないのに毎月高い料金を払っているのはもったいない。光回線をアナログ回線に戻したらどうか」と電話で勧誘され、申し込んだ。後日、事業者から届いた4万円の請求書を見ると、サポートサービスなどの名目で月額3000円のオプションが付けられていた。解約したいが、高額な違約金がかかると言われた。

(70歳代 女性)

光回線から従来の回線への「アナログ回線戻し」に関する勧誘では、大手通信会社を名乗っていても、実際は関係のない事業者が営業をかけているケースがあります。

応じてしまうと、「生活サポート」といった内容の不透明なオプションの契約を結ばされてしまう場合もあるので気を付けましょう。国民生活センターには「通帳に身に覚えのない引き落としが続いたため、調べてみたらオプションだった」という相談が多く寄せられています。

光回線をアナログ回線に戻す手続きは、消費者自身で申し込むことができます。切り替えたいときは、契約先や回線事業者に問い合わせてください。

NTT東日本は、「アナログ回線戻し」に関する営業を行っておらず、特定の事業者と連携してこの契約変更を勧誘することもないとしています。同社はこうした点を周知し、注意を呼び掛けています。

訪問や電話などで事業者から勧誘を受けても、安易に承諾せず、事業者名や費用、サービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったらきっぱり断りましょう。事例のような電話勧誘や訪問販売の場合、契約書面を受け取ってから8日間以内ならクーリング・オフが可能です。困ったときは、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。